

新型コロナウイルス感染防止対策

3月13日以降の対応について

日頃より新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解とご協力を頂き、誠に有難うございます。

さて、令和5年3月13日より感染防止対策における「マスクの着用」の考え方が見直され、広島県の方針では、「行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする」と変更になります。

今後も感染防止対策が段階的に緩和される見込みとなっておりますが、弊社が運営する教室の会場内感染防止対策につきましては、教室の特性上、対策緩和を慎重に進めなければならないと考えております。

つきましては、下記の通り対策を変更させていただきますので、引き続きご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- ① 講師及びスタッフは、引き続きマスク着用の上対応させていただきます。
※お客様対応時以外は、マスクを外す場合があります。
- ② 生徒様・保護者様には、レッスン時のマスク着用を引き続きお願いいたします。
※歌唱並びに発話を伴うレッスン項目が多いことによりマスク着用をお願いするものです。
- ③ 会場内(ロビー・待合スペース等)では、マスクの着用は任意とさせていただきますが、会話を伴う場合は、マスク着用にご協力をお願いいたします。

広島県令和5年3月13日以降のマスク着用についてより抜粋

マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由などにより、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

「マスクの着用」の考え方の見直し後であっても、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」などの基本的感染対策をしっかりと行ってください。

今後も、国や自治体の感染症対策方針に則って対応をご案内させていただきます。

4月以降については、方針変更確認後、改めてご案内させていただきます。

引き続きのご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上